

## 印刷物仕様書

印刷物名	自動車税申告書 (移転・変更用)	数量	( 4枚 1組) 82,400	<input type="checkbox"/> 部 <input type="checkbox"/> 枚 <input checked="" type="checkbox"/> 組 <input type="checkbox"/> 冊 <input type="checkbox"/> セット
印刷区分	<input type="checkbox"/> オフセット <input checked="" type="checkbox"/> フォーム <input type="checkbox"/> ダイレクト <input type="checkbox"/> 賞状 <input type="checkbox"/> 地図 <input type="checkbox"/> その他 ( )			
用紙規格 ・ 印刷面 ・ 印刷色	<input type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B 判 ( <input type="checkbox"/> 仕上がり)		<input checked="" type="checkbox"/> 11・7/10インチ×8・1/4インチ	<input type="checkbox"/> mm × mm
	【表紙】 kg (紙の厚さ) <input type="checkbox"/> 上質紙 <input type="checkbox"/> コート紙 <input type="checkbox"/> アート紙 <input type="checkbox"/> レザック <input type="checkbox"/> 色上質紙 (厚口・特厚口) <input type="checkbox"/> その他 ( ) <input type="checkbox"/> 片面刷/ <input type="checkbox"/> 両面刷 ( 色)			
	【本文】 頁 kg (紙の厚さ) <input type="checkbox"/> 上質紙 <input type="checkbox"/> コート紙 <input type="checkbox"/> アート紙 <input type="checkbox"/> OCR用紙 <input checked="" type="checkbox"/> ノーカーボン紙 (青) (黒) (N40 ) <input checked="" type="checkbox"/> その他 (フレクソ減感) <input checked="" type="checkbox"/> 減感 (2~4枚目) <input type="checkbox"/> 裏カーボン ( 枚目) <input checked="" type="checkbox"/> 片面刷 ( <input checked="" type="checkbox"/> モノクロ (2~3頁) <input checked="" type="checkbox"/> 2色 (1頁) <input type="checkbox"/> 3色 ( 頁) <input type="checkbox"/> 4色 ( 頁)) <input checked="" type="checkbox"/> 両面刷 ( <input checked="" type="checkbox"/> モノクロ (4頁) <input type="checkbox"/> 2色 ( 頁) <input type="checkbox"/> 3色 ( 頁) <input type="checkbox"/> 4色 ( 頁))			
	【仕切紙】 枚 <input type="checkbox"/> 上質紙 <input type="checkbox"/> 色上質紙 (薄口・中厚口) <input type="checkbox"/> その他 ( ) <input type="checkbox"/> 片面刷/ <input type="checkbox"/> 両面刷 ( 色)			
製本	<input type="checkbox"/> 無線 (あじろ) とじ <input type="checkbox"/> 針金とじ ( <input type="checkbox"/> 中とじ <input type="checkbox"/> 平とじ) ( カ所) <input type="checkbox"/> 上製本 <input type="checkbox"/> 見返し <input type="checkbox"/> 背文字 <input type="checkbox"/> バラ ( 枚帯掛) <input type="checkbox"/> 穴 ( カ所) <input type="checkbox"/> ミシン ( 本) <input checked="" type="checkbox"/> セット仕上 ( 枚帯掛) <input checked="" type="checkbox"/> 天のり (5組 1冊) <input type="checkbox"/> 折り ( <input type="checkbox"/> 二つ折 <input type="checkbox"/> 三つ折 <input type="checkbox"/> 巻三つ折 <input type="checkbox"/> 巻四つ折 <input type="checkbox"/> 経本折 <input type="checkbox"/> 観音折) <input checked="" type="checkbox"/> その他 (1枚目ダイカット型ぬきあり、250組を1包とする。)			
グリーン購入	<input type="checkbox"/> 適合 <input type="checkbox"/> 不適合 <input checked="" type="checkbox"/> 対象外 【判断基準】 (1)総合評価値 80以上の印刷用紙を使用すること。(冊子形状のものについては表紙を除く。) (2)印刷物の用途・目的に支障のない範囲で、可能な限りAランクの資材を使用すること。 (3)報告書、ポスター、チラシ、パンフレット等の印刷物には、リサイクル適性を表示すること。 (4)オフセット印刷については、インキの種類ごとに規定された率以上の植物由来の油を含有し、かつ芳香族成分が1%未満の溶剤のみを用いたインキが使用されていること。			
写真	<input type="checkbox"/> カラー 点 <input type="checkbox"/> モノクロ 点 【内訳】 <input type="checkbox"/> 支給 [著作権： <input type="checkbox"/> 無 ( 点) <input type="checkbox"/> 有 ( 点)] <input type="checkbox"/> 撮影又はレンタル 点			
イラスト	<input type="checkbox"/> カラー 点 <input type="checkbox"/> モノクロ 点 【内訳】 <input type="checkbox"/> 支給 [著作権： <input type="checkbox"/> 無 ( 点) <input type="checkbox"/> 有 ( 点)] <input type="checkbox"/> 書起し又はレンタル 点			
支給原稿	【表紙】 <input type="checkbox"/> 普通紙 <input type="checkbox"/> 電子データ (使用ソフト： ) 【本文】 <input checked="" type="checkbox"/> 普通紙 <input type="checkbox"/> 電子データ (使用ソフト： ) 【イラスト】 <input type="checkbox"/> 普通紙 <input type="checkbox"/> 電子データ (使用ソフト： ) 【写真】 <input type="checkbox"/> ネガ <input type="checkbox"/> プリント <input type="checkbox"/> 電子データ (使用ソフト： )			
原稿引渡	<input checked="" type="checkbox"/> 受注業者決定時 <input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 (予定)			
校正責任者	所属名 総務部税務課	担当者 榎	校正回数	1 回
納入期限	令和7年3月24日 (月)	データ納品	<input type="checkbox"/> 要 (形式： ) <input checked="" type="checkbox"/> 不要	
納入場所	福島県総務部税務課の指定する場所 (福島市内) 【その他納品先】 <input type="checkbox"/> 有 ( カ所) <input checked="" type="checkbox"/> 無			
特記事項				

(注) 1 必要な仕様は、別紙に具体的に書き入れること。

2 受注業者は、作業前に校正責任者と打合せを行うこと。

3 リサイクル適性の表示が必要な印刷物 (上記グリーン購入【判断基準】(3)を参照)については、受注業者は速やかに資材確認票を出納局入札用度課に提出すること。











第16号の43様式記載要領

- この申告は、法第160条の規定により自動車税環境性能割の納付に関し申告又は報告を行う場合、また、法第177条の13第1項の規定により自動車税種別割の賦課徴収に関し申告又は報告を行う場合に使用すること。
  - 「申告区分」及び「取得原因」の各欄には、該当する項目の番号を右の枠内に記入すること。また、「申告区分」の欄で「7.変更」に該当する場合には、番号を記入するほか、( )内の該当項目を○で囲むこと。
  - 「課税区分」の欄には、該当する項目の番号を「環境性能割」及び「種別割」の各枠内に記入すること。また、移転登録による自動車税種別割の課税対象外、本人持ち込みにより他の都道府県から転入する場合の自動車税環境性能割の課税対象外等、1から6までの項目に該当しない場合は、「7.その他」を選択し( )内にその詳細を記入すること。
  - 「登録年月日」、「初度登録年月日」、「住生年月日」の各欄のうち年号の部分には、該当する項目の番号を枠内に記入すること。
  - 「納税(申告・報告)義務者」の欄の「住所又は所在地」には、上段に都道府県、市町村名、番地まで記入すること。また、納税義務者等がビル等に同居している場合又は同居人である場合には、下段の枠内に、ビル等の名称のほかに棟号、室番号又は○○棟方のように、郵便物が確実に届くように記入すること。
  - 「用途」、「種別」、「車・自区分」、「燃料の種類」、「所有形態」及び「グリーン化特例」の各欄には、該当する項目の番号を枠内に記入すること。
  - 「用途」の欄で「07.バス(その他)」、「09.特種用途自動車」又は「10.その他」に該当する場合及び「燃料の種類」又は「所有形態」の各欄で「その他」に該当する場合は、( )内にその詳細を記入すること。
  - 「乗体の形状」の欄には、自動車検査証の「乗体の形状」の欄に記載された形状を記入すること。
  - 「登録定員」及び「最大積載量」の各欄には、貨客兼用車等であるため乗車定員及び最大積載量がそれぞれ複数ある場合、( )内にはいずれか大きい方の乗車定員とこれに係る最大積載量を記入すること。
  - 「長さ」、「幅」及び「高さ」の各欄には、特種用途自動車の場合のみ記入すること。
  - 「取得前の用途」の欄には、他から自動車の譲渡を受けた場合など、今回の申告以前も当該自動車所有されていた場合においてその用途について該当する項目の番号を枠内に記入し、併せて初度登録年月からの経過年数を記入すること。また、「3.その他」に該当する場合には、( )内にその詳細を記入すること。
  - 「通常の取得価額」の欄には、法第156条に規定する通常の取得価額を記入すること。
  - 「通常の取得価額」の欄の「付加物の内訳」には、具体的な付加物の名称とその金額を記入すること。
  - 「税率区分」の欄には、次のうち、該当する項目の番号を枠内に記入すること。また、「☆☆☆」は平成30年排出ガス基準50%低減又は平成17年排出ガス基準75%低減達成車のことを、「☆☆☆」は平成30年排出ガス基準25%低減又は平成17年排出ガス基準50%低減達成車のことをいう。なお、令和12年度燃費基準85%達成車、令和4年度燃費基準+84%達成車、「R12年度燃費基準+84%達成」は「H22年度燃費基準+73%達成」に、「R12年度燃費基準70%達成」は「H22年度燃費基準+51%達成」に、「R12年度燃費基準60%達成」は「H22年度燃費基準+30%達成」に、「R2年度燃費基準達成」は「H22年度燃費基準+50%達成」に、「R4年度燃費基準105%達成」は「H22年度燃費基準+63%達成」に、「R4年度燃費基準95%達成」は「H22年度燃費基準+47%達成」に読み替えた上で、該当する項目の番号を記入すること。また、令和12年度燃費基準を算定していない自動車である、次の【乗用車】の01-15のうち、令和2年度燃費基準+116%達成、「R12年度燃費基準70%達成」は「R2年度燃費基準102%達成」に、「R12年度燃費基準60%達成」は「R2年度燃費基準87%達成」に読み替えた上、該当する項目の番号を記入すること。
    - 【乗用車(LPG車)】
      - 06.☆☆☆かつR12年度燃費基準85%達成かつR2年度燃費基準達成LPG車(非課税)
      - 07.☆☆☆かつR12年度燃費基準80%達成かつR2年度燃費基準達成LPG車(自家用:1/100、営業用:非課税)
      - 08.☆☆☆かつR12年度燃費基準70%達成かつR2年度燃費基準達成LPG車(自家用:2/100、営業用:0.5/100)
      - 09.☆☆☆かつR12年度燃費基準60%達成かつR2年度燃費基準達成LPG車(自家用:3/100、営業用:1/100)
      - 10.06-09に該当しないLPG車(自家用:3/100、営業用:2/100)
    - 【乗用車(ディーゼル車)】
      - 11.H30年排出ガス基準適合又はH21年排出ガス基準適合かつR12年度燃費基準85%達成かつR2年度燃費基準達成ディーゼル車(非課税)
      - 12.H30年排出ガス基準適合又はH21年排出ガス基準適合かつR12年度燃費基準80%達成かつR2年度燃費基準達成ディーゼル車(自家用:1/100、営業用:非課税)
      - 13.H30年排出ガス基準適合又はH21年排出ガス基準適合かつR12年度燃費基準70%達成かつR2年度燃費基準達成ディーゼル車(自家用:2/100、営業用:0.5/100)
      - 14.H30年排出ガス基準適合又はH21年排出ガス基準適合かつR12年度燃費基準60%達成かつR2年度燃費基準達成ディーゼル車(自家用:3/100、営業用:1/100)
      - 15.11-14に該当しないディーゼル車(自家用:3/100、営業用:2/100)
  - 2.5t以下トラック】
    - 16.☆☆☆かつR4年度燃費基準105%達成ガソリン車(非課税)
    - 17.☆☆☆かつR4年度燃費基準達成ガソリン車(自家用:1/100、営業用:0.5/100)
    - 18.☆☆☆かつR4年度燃費基準95%達成ガソリン車(自家用:2/100、営業用:1/100)
    - 19.16-18に該当しないもの(自家用:3/100、営業用:2/100)
    - 20.☆☆☆かつR2年度燃費基準105%達成ガソリン車(非課税)
    - 21.☆☆☆かつR2年度燃費基準達成ガソリン車(自家用:1/100、営業用:0.5/100)
    - 22.☆☆☆かつR2年度燃費基準110%達成ガソリン車(非課税)
    - 23.☆☆☆かつR2年度燃費基準110%達成ガソリン車(自家用:1/100、営業用:0.5/100)
    - 24.☆☆☆かつR2年度燃費基準105%達成ガソリン車(自家用:2/100、営業用:1/100)
    - 25.H30年排出ガス基準適合又はH21年排出ガス基準10%低減かつR2年度燃費基準105%達成ディーゼル車(非課税)
    - 26.H30年排出ガス基準適合又はH21年排出ガス基準10%低減かつR2年度燃費基準達成ディーゼル車(自家用:1/100、営業用:0.5/100)
    - 27.H21年排出ガス基準適合かつR2年度燃費基準110%達成ディーゼル車(非課税)
    - 28.H21年排出ガス基準適合かつR2年度燃費基準105%達成ディーゼル車(自家用:1/100、営業用:0.5/100)
    - 29.H21年排出ガス基準適合かつR2年度燃費基準達成ディーゼル車(自家用:2/100、営業用:1/100)
    - 30.20-29に該当しないもの(自家用:3/100、営業用:2/100)
    - 36.H30年排出ガス基準適合又はH21年排出ガス基準10%低減かつR4年度燃費基準達成ディーゼル車(非課税)
    - 37.H30年排出ガス基準適合又はH21年排出ガス基準10%低減かつR4年度燃費基準95%達成ディーゼル車(自家用:1/100、営業用:0.5/100)
    - 38.H21年排出ガス基準適合かつR4年度燃費基準105%達成ディーゼル車(非課税)
    - 39.H21年排出ガス基準適合かつR4年度燃費基準達成ディーゼル車(自家用:1/100、営業用:0.5/100)
    - 40.H21年排出ガス基準適合かつR4年度燃費基準95%達成ディーゼル車(自家用:2/100、営業用:1/100)
    - 41.31-40に該当しないもの(自家用:3/100、営業用:2/100)
  - 【2.5t超3.5t以下トラック】
    - 31.☆☆☆かつR4年度燃費基準達成ガソリン車(非課税)
    - 32.☆☆☆かつR4年度燃費基準95%達成ガソリン車(自家用:1/100、営業用:0.5/100)
    - 33.☆☆☆かつR4年度燃費基準105%達成ガソリン車(非課税)
    - 34.☆☆☆かつR4年度燃費基準達成ガソリン車(自家用:1/100、営業用:0.5/100)
    - 35.☆☆☆かつR4年度燃費基準95%達成ガソリン車(自家用:2/100、営業用:1/100)
  - 【3.5t超バス】
    - 42.H28年排出ガス基準適合又はH21年排出ガス基準10%低減かつH27年度燃費基準+15%達成ディーゼル車(非課税)
    - 43.H28年排出ガス基準適合又はH21年排出ガス基準10%低減かつH27年度燃費基準+10%達成ディーゼル車(自家用:1/100、営業用:0.5/100)
    - 44.H28年排出ガス基準適合又はH21年排出ガス基準10%低減かつH27年度燃費基準+5%達成ディーゼル車(自家用:2/100、営業用:1/100)
    - 45.42-44に該当しないもの(自家用:3/100、営業用:2/100)
  - 【3.5t超トラック】
    - 46.H28年排出ガス基準適合又はH21年排出ガス基準10%低減かつH27年度燃費基準+15%達成ディーゼル車(非課税)
    - 47.H28年排出ガス基準適合又はH21年排出ガス基準10%低減かつH27年度燃費基準+10%達成ディーゼル車(自家用:1/100、営業用:0.5/100)
    - 48.H28年排出ガス基準適合又はH21年排出ガス基準10%低減かつH27年度燃費基準+5%達成ディーゼル車(自家用:2/100、営業用:1/100)
    - 49.46-48に該当しないもの(自家用:3/100、営業用:2/100)
  - 【その他の自動車】
    - 50.電気自動車、天然ガス自動車(H30年排出ガス基準適合(3.5t以下の自動車)又はH21年排出ガス基準10%低減(非課税))
    - 51.プラグインハイブリッド自動車(非課税)
    - 52.01-51に該当しないもの(自家用:3/100、営業用:2/100)
- 上記14の01-49のいずれかに該当する場合は「燃費」の欄に燃費値を記入すること。また、貨物自動車の場合には、「変速装置」の欄について該当する項目を○で囲むこと。
- なお、「構造」の欄については、車両総重量1.7t超3.5t以下の貨物自動車については「A」又は「B」を選択すること。「A」は次の要件のいずれにも該当する場合をいい、「A」以外の場合を「B」という。
- (イ)最大積載量を「両総重量」で除した値が0.3以下となるものであること。
- (ロ)乗込装置及び物品積載装置が同一の車室内に設けられており、かつ、当該車室と車体外とを固定された屋根、窓ガラス等の隔壁により仕切られるものであること。
- (ハ)運転室の前方に原動機を有するものであること。
- 16 「バリアフリー・ASV特例」の欄には、特例の適用を受けようとするか否かについて、該当する項目を○で囲むこと。特例の適用を受けようとする場合は、次のうち、該当する項目の番号を枠内に記入すること。
- なお、「バス等」は専ら人の運送の用に供する自動車で乗車定員10人以上のもの(立席を有するものを除く。)のことをいう。
- 01.ノンステップバス<1,000万円控除>(R7.3.31まで)
  - 02.リフト付きバス(乗車定員30人以上の空港アクセスバス)<800万円控除>(R7.3.31まで)
  - 03.リフト付きバス(乗車定員30人以上)<650万円控除>(R7.3.31まで)
  - 04.リフト付きバス(乗車定員30未満)<200万円控除>(R7.3.31まで)
  - 05.ユニバーサルデザインタクシー<100万円控除>(R7.3.31まで)
  - 06.ASV(側方衝突警報装置及び衝突被害軽減ブレーキ(歩行者検知機能付き)搭載車両)(8t超トラック(被けん引車を除く。))<350万円控除(R6.4.30まで)>
  - 07.ASV(側方衝突警報装置搭載車両)(8t超トラック(被けん引車を除く。))<175万円控除(R6.4.30まで)>
  - 08.ASV(衝突被害軽減ブレーキ(歩行者検知機能付き)搭載車両)(バス等)<175万円控除(R7.3.31まで)>
  - 09.ASV(衝突被害軽減ブレーキ(歩行者検知機能付き)搭載車両)(3.5t超トラック(被けん引車を除く。))<175万円控除(R7.3.31まで)>
- 17 「グリーン化特例」の欄には、該当する項目の番号を枠内に記入すること。
- なお、「☆☆☆」は平成30年排出ガス基準50%低減又は平成17年排出ガス基準75%低減達成車のことを、「PHV」はプラグインハイブリッド自動車のことをいう。

福島県への申告について不明な点は、福島県県北地方振興局吉倉出張所(電話024-545-0357) までお問い合わせください。  
 福島県いわき地方振興局内郷出張所(電話0246-27-5877)